

福岡市公報

令和2年6月11日 第6681号(別冊2)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

— 目 次 —

ページ

選挙管理委員会

- 令和2年6月1日現在の選挙人名簿に基づく直接請求に必要な選挙人の数(告示第4号) 1

選挙管理委員会

福市選管告示第4号

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な、令和2年6月1日現在の選挙人名簿に基づく選挙人の数は、次のとおりである。

令和2年6月11日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津田隆士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
25,459人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
212,158人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条(区選挙管理委員に係る請求を除く。)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
259,119人
- 4 地方自治法第80条及び第86条(区選挙管理委員に係る請求に限る。)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数
東区 83,695人

博多区	65,135人
中央区	53,955人
南区	71,645人
城南区	34,717人
早良区	59,166人
西区	56,004人